

女性の婚礼服の変遷

The Japanese bridal dress' history

森 山 和 美

序 文

人間一生の間に行われる様々の儀式は、生れた時の誕生祝から始まり、古いところでは三才の髪置、五才の着誇、七才の帯解、女子の装着、鬢そぎの式、そして男子の元服の式があり、次に婚礼となる。

この結婚の式こそは人生最大の盛儀である。

それは当の家族だけに止まらず、両家の縁組によりその家の繁栄にも繋がり、子々孫々家系の絶ゆるなきこととなるからである。故にこの意味に於て、昔から分不相応の支度なり祝宴を張っても惜しまない心境からであろう。これは家中心からきた思想であるが、現在でもその思想は完全に解放されたとも云い難い。それとは別の見地から現今、年々式や花嫁衣裳、披露宴も派出になり、披露宴などは、あたかもショー的要素まで加わり、かつては行なわれなかつた花婿までが「色直し」をするに至った。これは婚礼の一次的風俗なのかと考えたい。

女性の婚礼服の変遷

そこで私はわが国の古来からの結婚式の様式や、特に豪華さを競う婚礼服が、どのような変遷を経て今日の姿になったかを調べ、またこれからの式のあり方や、衣裳についても考えてゆきたいと思うのである。

今回は上代から室町桃山時代までの変遷について研究を試みた。

本 論

結婚という言葉には「婚礼」「婚姻」「嫁娶」「結婚」などがあるが、「嫁」の文字は、婚は男が妻を娶る。嫁は夫の家に行って落ちつくもの、の意味。また古代は、「婿取」「嫁入」といったが、古代の結婚は婿が嫁の家に行ったことからの言葉である。それが室町以後になると嫁が婿の家に行く習慣と変わり、今日に及んでいる。従って「嫁入」「嫁取」「嫁迎」「祝言」となり、現代では「華燭」と男女を同じ位置に置いた呼称となり、「ウェディング」という英語も用いる。

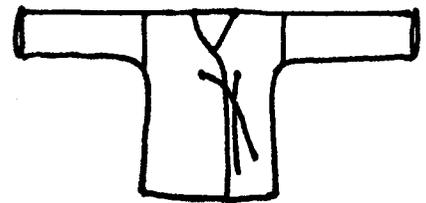
古 代

この時代は今いうところの仲介者はない。適令期になった男性は、自分の理想とする女性が見当たらない場合嫁探しの旅に出たものである。これを「妻まぎの旅」といった。神話に瓊々杵尊、素戔嗚尊、武烈天皇と数多くの「妻まぎの旅」の神話がある。よき女性に巡り会った時、ただちに両親の許可を得、婚礼の式を営む。準備とてない。ただ酒の用意だけに過ぎぬ。娘は夫になる人に盃を捧げ、男は歌を謡う。これが三三九度の囁矢とか。夫になる人に盃を捧げる。この事が儀式の中心となっていたのである。

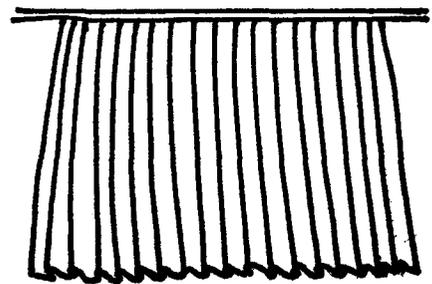
式が終わっても婿は嫁の家にあつて、その間新居を構えて移り住むのが、当代の裕福の階級の風習であった。この新居を「妻ごめ」といった。奇しくも凡そ一六〇〇年後の現代の核家族と同じ形体をとったことは面白い。

婚礼の服装は定まったものはない。これも身分の高下、貧富によって差があつたであろうことは当然であつて、多くは白い布（麻）を用いた。古代は染料も乏しく技術も未熟であつた事もあつて、白を好んで愛用したらしい。

衣服の形は身分の上下はなく、一様に同じ形で、埴輪にも見られるように、男子は筒袖の上衣に下に袴（ズボンの形）のツーピース。女子も上衣は男子同様の筒袖で、上衣を中央で左前に合せの裳を腰に巻きつけ、裳の上部に細い帯を〆め、肩から比礼という長い布をかけ



上衣



袴

る。当時は草木染時代であつたから、好みによって自ら赤や緑で簡単な模様を作つた者もいたらしい。

女は下げ髪、顔に日陰蔓ひかげのかずら（植物の名、深山に生じ緑色の蔓のような五尺（一八九cm）〜六尺（二二七cm）の長い草）を巻き、頭に花をさし、玉を飾り手足などにも玉を括つた。男は刀子（短刀）を腰に下げる者もいた。

飛鳥、奈良時代

神功皇后征韓以後、彼我の交通は盛んになり、韓の国の文化は逐次移入され、応神天皇十六年（二八五年）に「論語」、「千字文」が朝廷に献上され、それより漢文、需教の知識が拡まり、建築、絵画、彫

刻、音楽等々凡ゆる文化は著しく向上した。

推古十一年（六〇三年）に隋との国交が開け、隋制による服制を設け、文武天皇大宝元年（七〇一年）諸般の法律が新たに発令、奈良朝に入り元明天皇養老三年（七一九年）に改制されたのが、かの「養老律令」である。位階と共に服制の改定もされた。

この律令の中の戸令（民法）には結婚年令までに及び、男子十五才、女子十三才とあり、その早婚には驚かされるが、これも中国の法律をそのまま受けついだものであった。

そして戸令によると結婚は必ず両家とも祖父母、父母、伯叔父母、兄弟に相談許可を条件としている。なお驚くべきは婚姻の当日妻の持参せし財産及び夫妻共同労働によって得た財産も総て夫の所有となるのである。更にまた江戸末期まで残されていた蛮風の「妻七去」もこの戸令にはじまったのである。なお当代に入って媒人というものが定められ、従って現在行われている結納も、この期に起きたもので、思えば一三〇〇年前の形式が今日まで継続されていることになる。

さて婚礼式の様式も中国の古式を模して、すべてに複雑となってきた。

服装は前期と同じく婚礼服としての定めはなかったが、前述「養老律令」によって大礼服、朝服、制服とあり、一般庶民は古代とたいした変りがなかったが、富裕の者は自分としての晴着を用いたらしい。

まず大礼服であるが、これは六位以上の婦人用で他の貴族の婦人達の婚礼服は朝服であつたらしい。大礼服は背子（袖のない丈の短かく、襟と袖口に別の裂で縁をとり、前に左右紐があつてそれを結び合

せる。）上衣は大袖で男子礼服と形はほぼ同じ。小袖（筒袖）、裙、紐帯、褶（下裙のこと、裙の下につける裙と同形のもの）、錦の襪（指のない足袋）、寫、それに領布、禪（前垂のような形をしている）である。裙は背子の上に着ける。地色文様は不明であるが錦であつたと思われる。と風俗史学の泰斗江馬先生は著していられる。

朝服は背子と大袖を省いて他は礼服と同じ。上衣の丈は膝辺までで、袖口は八寸（三〇・三cm）位、衽もあり裙は腰に巻きつけ衽帯の紐は中央正面で一巻乃至三巻して諸わなに結ぶ。

裙の色は位によって異なるが、例えば一位までは蘇芳、深淺、紫、緑のゆはた（染の一種）、これを色の順序に堅縞に染めた大きい裙で「高松塚壁画」の女房の姿の如きである。

髪は当代になると結髪となり頭上に唐風の一髻、二髻に結び、顔には白粉と紅をほどこし、眉間と口の側に花子をつける。これも唐の化粧を真似たもので現在の「つけぼくろ」である。面白いことに西歐ではこのつけぼくろが今年静かな流行を来たしていると、先日新聞に出ていた。

民衆の婚礼服は上衣、裙、帯をつけ、領布を肩にかけ、おすひを冠つたとある。上衣の衽は非常に長く94cm位、丈は膝位までである。おすひとは後の被衣の如く頭より被りて衣の上をおおい顔をかくす料で、古代は男女共に用いたが、当代は女性の礼服となった。丈は身丈一ばいのもの。この衣は神を祭る時のみ着したものであるから、想うに神前結婚であつたのであろうか。文献はない。服の布地は絹を用いた。裙は赤で長く引いたことは万葉集の

「ますらを御狩に立たし少女らは

赤裙すそひく清き浜びを」 巻六

とあるからである。

藤原平安時代

平安朝は桓武天皇延暦十三年（七九四年）に京都に都が遷された。

この時代になると中国に内乱が続き、彼の国との国交は朴絶え国風が盛となった。国内文化は著しく発展し、平安初期藤原氏全盛時には服飾も多種多様となり、上流の生活は優雅に華麗に、特に結婚式は典雅そのものであり、式の様式も作法も複雑を極めた。然し民衆とは隔り（へだた）は大きく、その生活程度も教養も低く生活は簡素であった。当時の研究に当って民衆の記録も文献も殆んどなく、おのずと宮廷、公卿が研究の中心となるのは遺憾ながら止むを得ない。

この時代には、門閥に重きを置き、縁組も家系、家格、祖先、地位、財産、本人の教養並びに性格を条件とした。政略的結婚も数多くあった。年令は奈良朝と同じように十一才〜十六才と早婚であったことは、『増鏡』にも記されてある。許嫁制が行なわれるようになった。思うに幼なくて結婚する当時者故、親が早くから選んだであろうための制度ではなからうか。又挙式の日取もやかましく吉日を選んだ。

さて吉日が決まると聶から嫁へ吉日を告げ、その朝「消息使」といって聶から艶書あやがき、といって歌を贈れば嫁から返歌がある。これで予行の

儀が終るのである。次に聶は夜衣服を改め馬又は牛車（身分によって異なる）で松明をともした行列で嫁方かたに行き、嫁方では松明の火を受取って、婚礼式の火をともし、これを燈籠に移し、この火は三日消すことなく婚礼式は三日間続くのである。四日目に入って祝言の式となる。花嫁は四日目に婚礼服から色を替えた服装となる。これ即ち「色直し」のはじめである。以上を公家結婚式と呼ぶ。

さて花嫁の衣装であるが、皇室はこの期に成立された十二単である。唐衣、（前期肩子に桁の短い袖がつき、襟を折返して着る）地質は錦で萌黄色があり、地紋は亀甲に白浮文の丸文様で裏は紅綾、文様は四菱重文である。その下に着る表着うわぎは、葡萄色（うす紫）に藤の角の地紋があつて、裏は平絹、色は蘇芳の無地。その下には打衣。打衣うちぎの表裏は無地の紅平絹。そして次に五領の桂うらぎを重ねる。

桂の形は表着と同じで、寸法も等しい。桂はすべて雲立涌文様の綾、裏は無紋の平絹であつて、色は縹はだ、薄縹、薄黄、紅で、紅黄、薄紅、もある。その下は単で裏がなく、萌黄色綾地幸菱の文様で、寸法は桂よりも大きく作られる。単の下には小袖で白羽二重の衣服を二乃至三枚重ねて肌につけている。単の下側に緋の精好無地の長袴をはき、紐を右脇で片な立結としている。さて唐衣の下の表着の外には裳をつける。この裳は奈良町時代の裳の変化で、生地は穀織こむぎ等八幅で襲をとる。裳の上部の大腰を背にあて、大腰についている小腰の紐を前へ廻して結び下げる。又引腰の長い紐が、大腰の両脇にあり、裳と共にひきつられる。裳の文様は、波に州浜の描絵がかゝれ、大腰と引腰とは窠かの浮織物あられなどで、五色の燃紐を差し、裏は白無地の精好

である。以上が十二単である。ただし裳の文様は自由であった。

即ち着用次第は左の通りである。

- 1、白羽二重の小袖
- 2、緋の袴
- 3、単
- 4、五領（五枚）の袷
- 5、打衣
- 6、表着
- 7、唐衣
- 8、裳

なお懐には帖紙たとうを入れて、手には和扇わあふを持つ。

次に公卿の姫君は小袷姿こあぢまで、濃き蘇芳の二重織物（綾か唐綾の袷）の小袷、次に薄き蘇芳の二重織物の表着、次に薄き蘇芳の単（蘇芳色とは赤みの濃く、やゝ赤黒い色のものである。）そして濃い紅色の袴をはく。（袴の色の濃淡は年令によって差異がある。）

又次のような例もある。葡萄色えび二重織物の小袷に白の袷八領を重ねて、下に濃き紅の単、そして濃き紅袴を着た。他には濃き蘇芳二重織物の小袷に、蘇芳の二重織物の表着、紋亀甲文、その下に白袷八領、濃き紅色の単、濃き紅の緋の袴を着用した。

これを見ると小袷姿にも一定の定はなかったのではないだろうか。

（江馬務著婚礼の歴史より）

髪風は皇室も貴族も下げ髪で、いわゆるおすべらかしで、前を二つに分けて後へ垂らし、髪飾りはなかった。

女性の婚礼服の変遷

鎌倉時代

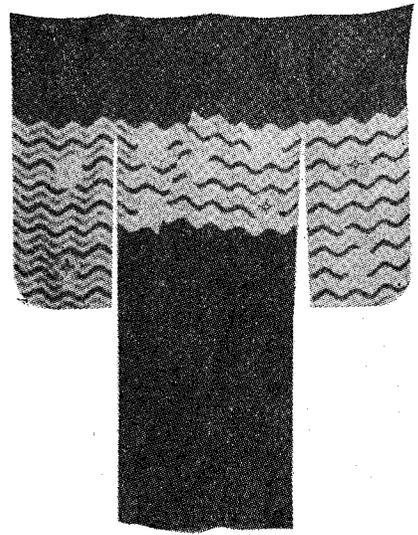
藤原氏の衰微とともに、武門の平家が台頭し、平清盛が政權を掌握して一門の繁栄を図った。始めて宮廷府中にも武士が参加した。

しかし同じ武家の源氏である源頼朝は、文治元年（一一八六年）に平氏を亡ぼし、鎌倉に幕府を創設して天下を治め、武家政治になった時代である。武士は公卿と違って教養も低く、その性質も単純で、剛勇廉直、簡易実用を重んじ素朴を旨としたので、婚礼式もかなり簡素化され、服装、調度、式の複雑さは一変化したと思われる。年令にも変化があらわれ、公武融和の婚礼が起った。公家から出た十二才の將軍と、二十八才の源頼朝の孫との結婚は公武合体の政略結婚で最たる例である。

又平安朝時代には婿が嫁の家に婿入りしたのであるが、この時代には嫁入りの形式が確立した。これは婿の地位的上昇がその原因である。婚礼の服装などくわしい文献もなく詳細はわからないが、次の室町時代にはその式法に一つの系統が出来てきた。

室町時代

鎌倉幕府は北条氏滅亡と共に亡び、足利尊氏が京都室町に室町幕府をつくり、全政權は足利氏の掌中に収められたが、反乱があちこちに起り、中期（一四六七年）には応仁の大乱が起り、京都は荒野とな



被衣 (江馬家蔵)

った。庶民の生活も窮迫してきて社会秩序も破壊されてきた。かつて源頼朝の長子頼家が元服の際礼式のことと造詣の深い小笠原遠光に式の指導をさせたのが武家の礼式の始めである。最初は伊勢家が指導していたが、室町時代末から小笠原流礼法が盛になった。武士の結婚式は政略結婚が多く、第一に結納をする決りとなって、婿の家から嫁の家へ渡すことになる。又良い日を選ぶとか相性を選ぶことも盛になってくる。花嫁は乗物に乗り、行列を作って婿の家に行った。公家の場合は男が女の方へ行ったので婿入りであるが、武士の場合は嫁入りになってきた。

皇室の服装は平安朝に決められた十二単であつたらしい。大名の姫君は、白地に縫箔、幸菱模様の打掛、その下に紅梅模様の小袖を着、その下に白練絹の小袖を重ね、蘇芳の袴をはく。そして白綾地に幸菱

模様の緋あまの被衣を頭から覆う。即ち嫁が婿の家に行く道中に用ゆる。この被衣は夏、冬とも絹である。打掛は室町時代の末頃から使用するようになった。これは戦争が地方に起り、それ迄は豊富に生産された衣類が、出来なくなった結果、これを一枚で代表して打掛と云うものが生れたのであろう。民衆や地位の低い家の娘は、袴をはかないのが多い。「色直し」も行なわれた。

「色直し」は藤原時代に起つたが、この時代にもこの風習は継続され、今日に及んでいる。

安土・桃山時代

この時代は足利幕府の十三代將軍義昭が殺され、織田信長が近畿に入つて天下を統一したが、業半ばで倒れ、豊臣秀吉が群雄を亡ぼし天正十四年（一五八六年）太政大臣となって、天下を治めた。彼は殖産興業を奨励し、検地を行い、社寺を復活して、堺の明人を京に招き、西陣織を創業して染織を復活させ、寺院を建立、桃山城、大阪城を興すなど、文化の発展に貢献して、文化の栄えた時代である。この時代も権門勢家が互に縁を求めて、勢力の拡大を図る傾向が強く、政略結婚が流行した。有力な武家の婚礼の儀式は盛大となり、婚礼の衣裳にも奇抜なものもみられるようになったが、一方庶民などには、粗末な婚礼も少くなかった。

次に花嫁の衣裳は『婚礼法式』には次のように記されている。

「將軍家の姫君その他高位の家の姫君は、下に白き練（絹）の衿に

白き小袖を重ねて召し、その上に紅梅にても何にても練貫を召し、白き細帯をして緋の袴を召し、打掛には単の上に何色にても五つ衣(ぎぬ)その上に白綾の表着を召し、唐衣を召し裳を召して扇をもたせらるるなり。

又大名などの娘は肌に白練の袷、裏も白き絹也。其上に白練に裏白絹の小袖二つほど重ね著て、その上に紅梅にても縫にても箔にても、この内一ツ召し、扱白き細帯をして緋の袴を召して、さて打掛には幸菱を浮織にしたる白綾の小袖を召すなり。裏も白き絹なり。

右何れも被衣(かづき)を召し候、このかづきも幸菱の浮織にしたる白き綾の単也。」

以上のように婚礼の服には白色が用いられたのである。また足袋もあつた。

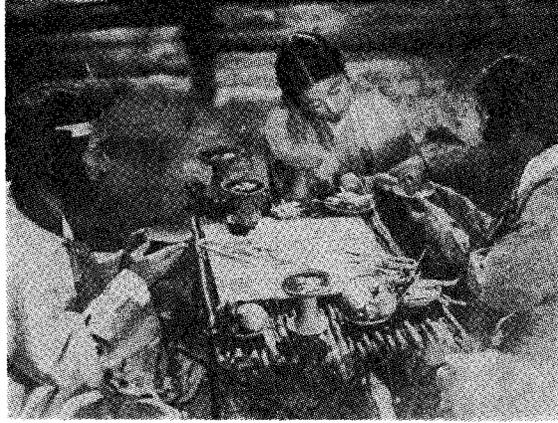
結 び

以上が古代から安土・桃山時代までの女性の婚礼服の変遷であるが、私が花嫁衣裳の研究に興味を抱いたのは、今日の華麗なる花嫁衣裳をみるにつけ、古代からどのような変遷を経て、今日に至ったかを希望を抱いてとりかかってみた次第である。しかし以外と難かしい研究であつた。何故なら私が望んだ民衆の花嫁衣裳の資料は、全くいってよい程皆無で文献は皇室、貴族、武家のみであつた。遺憾なことながら民衆の研究は出来ず、前記皇室、貴族、武家を中心とするに至つた。

わが国の婚礼は古代から常に男子が積極的に女子に求婚した婿入形式となつて発展してきた。奈良に入りはじめて外国の文化が導入され、生活も向上し婚礼服にも著しくその影響を受けている。又「色直し」が始められたのもこの頃からで、これが現在にも継承されているのである。色目もわが国では白色と紅色が悦ばれ、婚礼色となっている。白が用いられるのは、白の持つ清浄、神聖、純潔の意味、紅系統は愛情、悦楽など色から受ける感情が、即ち嚴肅と華麗を尊んだ意義があればこそ現在も一つの形式となっているのであろう。鎌倉時代には武士が勢力を持つようになり、婿入りが嫁入りとなつて、すべてが簡素化され、室町時代には、礼法に小笠原、伊勢両流が生まれ、婚礼儀式が創作されるようになった。

このように各時代の政治や文化の社会的な背景が婚礼様式や服装にも影響を与えているのである。次回には江戸時代から現在迄の変遷、併せて色彩、文様などについても、研究してみたいと心組んでいる。

終りにこの論文をまとめるにあたり、故江馬務先生の御宅で、資料及び文献を拝見させて戴いたことを、厚く御礼申し上げます。



日本古代の婚礼式〔結婚の歴史より抄出〕



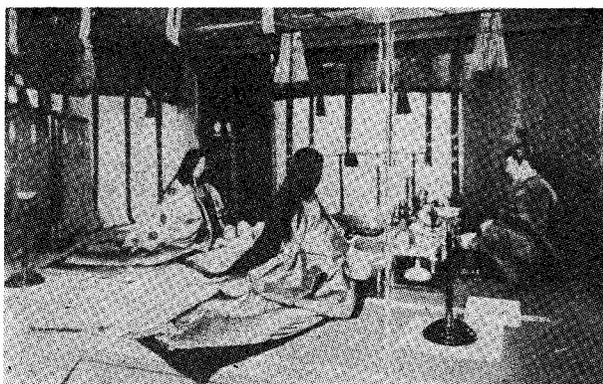
奈良朝時代の礼服
〔結婚の歴史より抄出〕



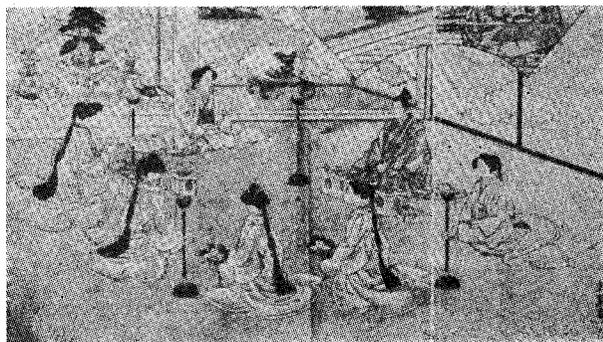
奈良朝時代の貴婦人の姿
〔結婚の歴史より抄出〕



平安時代の十二単〔日本の服装（上）より抄出〕



藤原期の公卿婚礼式〔結婚の歴史より抄出〕



室町時代の武家婚礼式〔結婚の歴史より抄出〕

参考文献

- 江馬務 結婚の歴史 雄山閣(一九七一)
歴世美術研究会編 日本の服装(上) 吉川弘文館(一九六四)
江馬務著作集(第二、第三、第七、第九卷) 中央公論社(一九七六)
江馬務著作集(別巻) 中央公論社(一九八二)
古事類苑(礼式の部)
よめむかへの次第 伊勢貞春直筆
寛政七年乙卯三月十九日
石崎忠司 きものの文様 衣生活研究会(一九七三)
江馬務 有職故実 河原書店(一九七三)
河鉦実英 有職故実図鑑 東京堂(一九七二)
河鉦実英 日本服飾史辞典 東京堂(一九六九)
坂本太郎監修 風俗辞典 東京堂(一九七二)